

244
令和 8-6.11 年 月 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒638-0045

奈良県吉野郡下市町大字新住 145 番地 2

医療法人 泰山会

理事長 福西 克 之

TEL 0747-52-0550

決 算 届 書

令和 7 年度の決算を終了しましたので、医療法第 5 2 条及び同法施行規則
第 3 3 条の 2 の規定により届出します。

提出書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和07年04月01日 至 令和08年03月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 泰山会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県吉野郡下市町大字新住 1 4 5 番地 3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立許可年月日 平成 1 1 年 0 3 月 0 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 0 3 月 0 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	福西 克之	
理 事	福西 典子	
同	増谷 由佳	
同		
監 事	糀 正恒	
同		
評議員		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えない。
2. 理事の備考欄に、とうがい医療法人の開設する病院、診療所または、介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることをきさいすること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は、介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病 院			
診療所	医療法人 泰山会 福西クリニック (2911701635)	奈良県吉野郡下市町 大字新住155番地1	
介護保険 施 設	介護医療院 福西クリニック (29B3700013)	奈良県吉野郡下市町 大字新住155番地1	介護病床 19床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション ま つ ば	奈良県吉野郡下市町大字新住 155番地1	
訪問介護事業所 ぼ た ん	奈良県吉野郡下市町大字新住 155番地1	
居宅介護支援事業所 ふ く に し	奈良県吉野郡下市町大字新住 155番地1	
医療法人 泰山会 福西クリニック	奈良県吉野郡下市町大字新住 155番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和08年05月27日 令和07年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 泰山会
所在地 奈良県吉野郡下市町新住 1 4 5 - 3

※医療法人整理番号 2 4 4

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額 189,958 千円
2. 負 債 額 146,745 千円
3. 純 資 産 額 43,213 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,202
B 固 定 資 産	140,756
C 資 産 合 計 (A + B)	189,958
D 負 債 合 計	146,745
E 純 資 産 (C - D)	43,213

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 泰山会

所在地 奈良県吉野郡下市町新住 1 4 5 - 3

※医療法人整理番号

2 4 4

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,202	I 流 動 負 債	9,544
現金及び預金	11,304	買掛金	4,344
事業未収金	32,681	未払金	1,324
たな卸資産	2,151	未払費用	3,261
前払費用	1,886	未払法人税等	182
その他の流動資産	1,178	預り金	431
II 固 定 資 産	140,756	II 固 定 負 債	137,200
1 有 形 固 定 資 産	113,876	長期借入金	132,813
建物	105,325	その他の固定負債	4,387
構築物	149	負債合計	146,745
医療用器械備品	103	純 資 産 の 部	
その他の器械備品	3,596	科 目	金 額
車両及び船舶	313	I 出 資 金	37,000
その他の有形固定資産	4,387	II 積 立 金	6,213
2 無 形 固 定 資 産	861	繰越利益積立金	6,213
ソフトウェア	458	III 評価・換算差額等	0
その他の無形固定資産	403		
3 その他の資産	26,018	純資産合計	43,213
その他の固定資産	26,018	負債・純資産合計	189,958
資産合計	189,958		

様式 4 - 1

法人名 医療法人 泰山会

※医療法人整理番号

244

所在地 奈良県吉野郡下市町新住 1 4 5 - 3

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		232,397
2 事業費用		
(1)事業費	238,179	
(2)本部費	0	238,179
本来業務事業損失		5,782
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		5,782
II 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	1,890	1,914
III 事業外費用		
支払利息	335	
その他の事業外費用	0	335
経常損失		4,202
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		4,202
法人税・住民税及び事業税	182	
法人税等調整額	0	182
当期純損失		4,385

法人名 医療法人 泰山 会
所在地 奈良県吉野郡下市町大字新住 1 4 5 番地 3

※医療法人整理番号 2 4 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 泰山会
理事長 福西 克之 殿

私は、医療法人 泰山会の令和 0 7 会計年度（令和 0 7 年 0 4 月 0 1 日から令和 0 8 年 0 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１） 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３） 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 0 8 年 0 5 月 2 7 日

医療法人 泰山会
監 事 糀 正恒

